

報告第4号

繰越明許費について

令和7年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを市議会に報告する。

令和8年6月12日提出

総社市長 片岡 聡 一

報告理由

施設修繕等事業については、関係機関等との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから、令和7年度に繰越明許費を設定し、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したものである。

令和7年度 総社市国民宿舎事業費特別会計 繰越明許費繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1事業費	2営業費	施設修繕等事業	82,770,000	82,770,000			49,300,000		33,470,000
合 計			82,770,000	82,770,000			49,300,000		33,470,000

参考資料

令和7年度繰越明許費繰越計算書

(款) 1 事業費		(項) 2 営業費		(目) 1 経営費		(事業名) 施設修繕等事業		(単位:円)					
節	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳										
			未収入					特定財源					一般財源
			国庫支出金	県支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	市債		
10 需用費	44,400,000											44,300,000	100,000
12 委託料	5,000,000											5,000,000	
17 備品購入費	33,370,000												33,370,000
計	82,770,000											49,300,000	33,470,000
繰越の理由		関係機関等との調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったため。											